日程第一

議席の指定

日程第二 会期の件

決算行政監視及び懲罰の各常任委員長辞任の

法務、環境、安全保障、国家基本政策、

○本日の会議に付した案件

会期の件 常任委員長の選挙

議席の指定 午後一時開議

外

令 和 七 年

 \bigcirc

 \triangleright

0

+月二十

日

国会会議録

第 号

衆議院会議録

午後一時二分開議

令和七年十月二十一日(火曜日)

議事日程第一号

令和七年十月二十一日

国第

一百十九 会回

これより会議を開きます。

○議長(額賀福志郎君) 日程第一、議席の指定を

は、議長において、 衆議院規則第十四条によりまして、諸君の議席 ただいまの仮議席のとおりに

かれました議員を紹介いたします。 ○議長(額賀福志郎君) この際、新たに議席に着

第百二十二番、東北選挙区選出議員、 原田和広

情報監視審査会委員辞任の件 総務委員長外七常任委員長の選挙

内閣総理大臣の指名 情報監視審査会委員の選任

〔原田和広君起立、拍手〕

第百二 十三番、 九州選挙区選出議員、 丸尾圭祐

[丸尾圭祐君起立、拍手]

日程第二 会期の件

○議長(額賀福志郎君) 日程第二、

きお諮りいたします 会期の件につ

今回の臨時会の会期は、

十二月十七日まで五十

は本日召集されました。 ○議長(額賀福志郎君) 諸君、 第二百十九回国会

議席の指定

常任委員長の選挙

既に予算委員長が欠員となっておりますので、こ ○議長(額賀福志郎君) の際、総務委員長外七常任委員長の選挙を行いま 長外六常任委員長の選挙を行うのでありますが、 つきましては、総務委員

を省略して、議長において指名されることを望み

鈴木隼人君の動議に御異

[「異議なし]と呼ぶ者あり

○議長(額賀福志郎君) よって、動議のとおり決まりました。

君の起立を求めます。 八日間といたしたいと思います。 (賛成者起立)

は五十八日間とすることに決まりました。 ○議長(額賀福志郎君) 起立多数。よって、

常任委員長辞任の件

きお諮りいたします。 ○議長(額賀福志郎君) 常任委員長辞任の件につ

せんか。 視委員長鈴木義弘君及び懲罰委員長菊田真紀子君 敬君、国家基本政策委員長泉健太君、決算行政監 申出があります。これを許可するに御異議ありま から、それぞれ常任委員長を辞任いたしたいとの 総務委員長竹内譲君、 環境委員長近藤昭一君、安全保障委員長遠藤 法務委員長西村智奈美

[「異議なし」と呼ぶ者あり

よって、許可することに決まりました。 ○議長(額賀福志郎君) 御異議なしと認めます。

○鈴木隼人君 各常任委員長の選挙は、 その手続

議ありませんか。 ○議長(額賀福志郎君)

議長は、 各常任委員長を指名いたします。 御異議なしと認めます。

これに賛成の諸

法務委員長 階

(拍手)

総務委員長

佐藤

英道君

環境委員長 (拍手) 泉

(拍手) 健太君

安全保障委員長 前原 誠司君

(拍手)

国家基本政策委員長 (拍手) 小川 淳也君

予算委員長 (拍手) 枝野 幸男君

決算行政監視委員長 (拍手) 村岡 敏英君

懲罰委員長 (拍手) 手塚 仁雄君

情報監視審査会委員辞任の件

に御異議ありませんか。 中司宏君及び田中健君から、それぞれ委員を辞任 いたしたいとの申出があります。これを許可する ○議長(額賀福志郎君) 情報監視審查会委員伊藤俊輔君、 お諮りいたします。 本庄知史君、

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

よって、 ○議長(額賀福志郎君) 御異議なしと認めます。 許可することに決まりました。

情報監視審査会委員の選任

○議長(額賀福志郎君) つきましては、

審査会委員の選任を行います。 情報監視

の諸君の起立を求めます 衆議院情報監視審査会規程第六条の規定に基づ 美延映夫君及び長友慎治君を選任するに賛成 情報監視審査会委員に篠原豪君、

君、

査会委員の選任議席の指定新議員の紹介 会期の件 常任委員長辞任の件 常任委員長の選挙 情報監視審査会委員辞任の件 情報監視審

令和七年十月二十一日

衆議院会議録第一号

養成者起立

ı	
	全 利七年十月二
ı	+
ı	E
	穿 請除会請銀第一
ı	F
	

令和 7	年11	月17	日	月	曜日	1	発	行				官			報	ŧ	(号	外	国	会会	会諱	鎴	(:)									
玉木雄一郎君 二十八野田 佳彦君 百四十九	告させます。	本投票の過半数は二百三十三であります。	投票総数四百六十五。	○議長(額賀福志郎君) 投票の総果を御報告いた			開票。	か。――投票漏れなしと認めます。投票箱閉鎖。	長 (好	〔各員投票〕	〔参事氏名を点呼〕	これより点呼を命じます。		ヌ 汚 泊へ	1を記載し、かつ、 没票者の4、3111111111111111111111111111111111111		7.0	スペ	この手続は、衆議院規則及び先例によることと	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	○議長(額賀福志郎君) これより为閣総理大臣の	内閣総理大臣の指名			た。	ることに決定した旨の通知書を受領いたしまし	本日、石破内閣総理大臣から、内閣は総辞職す	○議長(額賀福志郎君) 御報告いたします。			れも選任することに決まりました。	○議長(額賀福志郎君) 起立多数。よって、いず
加藤 竜祥君 加藤 鮎子君 開	優子君君	敬太郎君	大空、幸星君、大田、安星、大田、安星、黄星、大田、金子、東京	女学 君	江渡 聡徳君 江	英俊君	和親君	辰憲君	井上 信治君 せれ おおおお おおおお おおま おおま おおま おおま おおま おおま せんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん	連世君	庸生君	林太郎君	石田 真敏君 石	安藤たかお君	麻生 太郎君 **	あかま二郎君	逢沢 一郎君 - 幸	高市早苗君に投票した者の氏名		〔拍手〕	た。	いて内閣総理大臣に指名することに決まりま	を、衆議院規則第十八条第二項により、	○議長(額賀福志郎君) 右の結果、	百田 尚樹君	松原 仁君	河村たかし君	神谷 宗幣君	吉良 州司君		-	斉藤 鉄夫君
金子 恭之君 勝目 康君	寺 弘 五		大西 洋平君		江藤 拓君	賢一	岩屋 毅君	宗	井上 貴博君				石破 茂君	五十嵐 清君	あべ 俊子君	東国幹君	赤澤 亮正君					決まりまし	り、本院にお	高市早苗君				Ξ	==	八	九	二十四四
永岡 桂子君土屋 品子君		野桐	簡 早	」 慶	部	木	,	耕	木 オ	さ 木	:	新谷 正義君	島尻安伊子君	塩崎 彰久君	佐々木 紀君	&郎	学	健	史明	小林 茂樹君	俗 雄	篤	\wedge	小泉進次郎君	渉	国定 勇人君	草間剛君	木原 誠二君	信千世	内実	川崎ひでと君	子容三
長坂 康正君 十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	清	裕 :	公良	墓嘉		康裕						新藤 義孝君					坂本 哲志君			小林 鷹之君	茂	幸之	正大	龍司	正昭	あ	工藤 彰三君		文雄	田仁志	神田 潤一君	陽子
柳田田	山口 壯君山際大志郎君	山	上部	藤][[粛	松本 尚君	カ	4	星野 剛士君				H.			īF.	平口 洋君			川淳二		根本 幸典君	秀	西村 康稔君	田昭	中村 裕之君	西 健治	谷	島昭久
東	貴 俊	和							松本 洋平君	松島みどり君	本田 太郎君	細野 豪志君	穂坂 泰君	古川 禎久君	古川 直季君		福原 淳嗣君	かお		平沢 勝栄君				田光一	野田 聖子君	拓	怛	太亮	博文	英幸	真	根康隆

11
和
令和七年十月
庄
<u> </u>
H
口
1
+
H
衆議院会議録第
羔
戏
元
会
釜
1找
球
第
П.
号
内
閣
総
描
土
<u> </u>
보.
0)
内閣総理大臣の指名
名
Н

他年 東京 一
同日 10 17 17 17 17 17 17 17
同田 英七君 同田 (悟君 日本
四田 悟君 福田 昭夫君 福田 宗夫君 2
「
「
福田 昭夫君 福田 淳太君 斉藤鉄夫君に投票した名の氏名 本本に 知史君 松尾 明弘君 本元 知史君 松尾 知史君 松尾 明弘君 本元 和田 世高男君 松尾 明弘君 本元 和田 世高男君 松尾 明弘君 本元 和田
福田 昭夫君 福田 淳太君 斉藤鉄夫君に投票した名の氏名 本本に 知史君 松尾 明弘君 本元 知史君 松尾 知史君 松尾 明弘君 本元 和田 世高男君 松尾 明弘君 本元 和田 世高男君 松尾 明弘君 本元 和田
福田 淳太君 斉藤鉄夫君に投票した者の氏名 株本 株本 大森江里子君 大森江里子名 大森江東江東江東江東江東江東江東江東江東江東江東江東江東江東江東江東江東江東江東
宗太君 斉藤鉄夫君に投票した者の氏名
大森江里子君 大都河村たかし君に投票した者の氏名 大春に投票した者の氏名 大春の氏名 大春の氏名
竹 鈴 吉 本田辰志 八高阪大 鰐山福濵西中角庄斉金岡浮 上 木 良 村村巳位 幡井口石 淵崎重地園川田子藤城本島 裕 州 伸智太和 崇直き 洋正隆雅勝康秀賢鉄泰三智 子 敦 司 子子君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君
裕 州 伸智太和 崇直き 洋正隆雅勝康秀賢鉄泰三智子 子 敦 司子子郎夫 愛志人こ子恭浩一秀洋穂一夫邦成子君 君 君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君君

○議長(額賀福志郎君) 午後一時四十八分休憩 この際、 暫時休憩いたし

令和七年十月二十一日

衆議院会議録第一号

議長の報告

[休憩後は会議を開くに至らなかった]

○議長の報告

(臨時国会召集要求書送付)

額賀議長から、内閣に送付した。 の臨時国会召集要求書を受領したので、 から、内閣総理大臣石破茂君宛ての次のとおり 去る九月十日、議員笠浩史君外二百三十八名 即日、

臨時国会召集要求書

苦しむ国民生活に大きな影響を与えたことは明 陣を表明するまで一か月半以上要した。この間 白である。 の政治的空白により国政は停滞し、物価高騰に -日に行われて以来、九月七日に石破総理が退 与党過半数割れとなった参議院選挙が七月

官

集するよう自由民主党に求めた。然るに、自由 内事情を優先させるために国民生活を蔑ろにし 更に長期化させる決定をした自由民主党は、党 中の臨時国会の召集を拒否した。政治的空白を 民主党はこれに応じず、十月四日に総裁選挙を 裁選挙を早急に実施して九月中に臨時国会を召 たと断ぜざるを得ない。与党の怠慢であり国民 行うことを総裁選挙管理委員会で決定し、九月 2対する責任の放棄とも言える暴挙である。 これ以上国政の停滯は許されず、野党は、

期に開いて審議しなければならない。 諸課題が山積している。ガソリン暫定税率の廃 経済対策等に不可欠な補正予算など、国会を早 物価高対策をはじめ喫緊に対応すべき内外の 日米貿易交渉の関税措置による影響緩和、

> ての責任を果たすべく、一刻も早く国会を召集 党内事情よりも国民生活を優先し、 い。これらのことを重く受け止め、 不作為であり、国益を損ねることに他ならな 結する多くの問題を放置し続けることは重大な とは可能である。国会を開かずに国民生活に直 臨時国会を召集し法案等について審議をするこ 召集するよう強く求める。 党、日本保守党及び社会民主党は、衆議院議員 れいわ新選組、日本共産党、有志の会、参政 二百三十九名の連名により、早急に臨時国会を 自由民主党が総裁選挙を行っている間でも、 よってここに、 立憲民主党、日本維新の会、国民民主党、 日本国憲法第五十三条に基づ 行政府とし 石破内閣は

笠浩史外二百三十八名

するよう早急に対応を取られたい。

山川 古川

塩川 河村たかし 伸享 鉄也 敦

新垣 邦男

内閣総理大臣 笠浩史外二百三十八名連名 石破

(要求書送付通知)

参議院事務総長宛て、本院議員笠浩史君外二百 三十八名から臨時国会召集要求書が提出され、 去る九月十日、築山本院事務総長から、小林 日、内閣に送付した旨通知した。

山本院事務総長宛て、 去る九月十一日、 小林参議院事務総長から築 次のとおり通知があっ

党、日本共産党、れいわ新選組、日本保守党、

これを内閣に送付した。 とおり臨時国会召集要求書が提出されたので、 本日本院議員斎藤嘉隆君外百二十名から別紙の

臨時国会召集要求書

思を、国会における論戦を通じて政策へ直ちに 時国会の速やかな召集を強く要求する。去る七 反映させることこそ、民主主義の根幹である。 を厳しく問うた。選挙で示されたこの明確な意 不安など、切実な生活課題に対する政治の対応 騰や実質賃金の伸び悩み、社会保障制度の将来 月二十日の参議院選挙において、国民は物価高 重大な影響を与えている現状を深く憂慮し、 しかしながら、投開票日からすでに二カ月近 我々野党十党派は、国政の停滞が国民生活に 臨

国民民主党・新緑風会、日本維新の会、参政 法第三条に基づき、立憲民主・社民・無所属 よってここに、日本国憲法第五十三条及び国会 ものであり、断じて看過することはできない。 は、国民生活に直接的かつ重大な影響を及ぼす 強く懸念される。かかる長期に及ぶ政治の空白 題に対する政府の対応が著しく遅延することが 策等に不可欠な補正予算の編成など、喫緊の課 に伴う関税措置の影響緩和、災害対策、経済対 なり、ガソリン暫定税率の廃止、日米貿易交渉 れば、国会の空白は三カ月近くにも及ぶことと に、総裁選をいわゆる「フルスペック」で実施す と混乱を招いていることは明らかである。さら 立と主導権争いがあり、政権運営に大きな停滞 いない。その背景には、自民党内部の深刻な対

上記について念のため通知します。

衆議院事務総長 築山 参議院事務総長 小林 信彦殿 史武

は国会を開かず、国民への説明責任を果たして くが経過しているにもかかわらず、政府・与党

るよう強く求める。 する参議院議員は、 沖縄の風、チームみらい及び社会民主党に所属 令和七年九月十一日

令和七年九月十一日

代表者

斎藤

孝恵

柴田 伊藤

内閣総理大臣 石破 青木愛外百十名連名

他百十一名 福島みずほ 安野 貴博 伊波 北 村

洋一

伊勢崎賢治 仁比 梅村みずほ

聡平

晴男

一、去る九月十九日、石破内閣総理大臣から額賀 議長宛て、次の通知書を受領した。 閣総第五九○号

令和七年九月十九日

内閣総理大臣 石破 茂

、去る九月三十日、石破内閣総理大臣から額賀 議長宛て、次の通知書を受領した。 問のため出張しますので、御通知いたします。 二十五分同空港着の予定で、アメリカ合衆国訪 十五分羽田空港発、九月二十五日(木)午後五時 私は、令和七年九月二十三日(火)午前十時五 衆議院議長 額賀福志郎殿

閣総第六○五号

令和七年九月三十日

衆議院議長 額賀福志郎殿 内閣総理大臣 石破 茂

同空港着の予定で、大韓民国訪問のため出張し ますので、御通知いたします。 分羽田空港発、十月一日(水)午前十一時十五分 私は、令和七年九月三十日(火)午後零時二十

速やかに臨時国会を召集す

衆議院議員

古川

元久殿

衆議院議員

河村たかし殿

、去る十五日 を受領した。 を決定いたしましたから、よろしくお取り計ら 来る十月二十一日に、臨時国会を召集すること 内閣閣第一四六号 政府は、当面の諸案件の審議を求めるため 令和七年十月十五日 衆議院議長 額賀福志郎殿 石破内閣総理大臣から次の書面 内閣総理大臣 石破 茂

ましたので、お含みおき願います 代表者笠浩史君、遠藤敬君、古川元久君、山川 は、本日、貴院議員笠浩史君外二百三十八名の て送付のあった臨時国会召集要求書に対して たかし君、新垣邦男君宛て別紙書面を送付し 君、塩川鉄也君、福島伸享君、鈴木敦君、河 なお、本年九月十日衆院発第一四○号をもつ

2 閣閣第一四六号 令和七年十月十五日

官

内閣官房長官

芳正

衆議院議員 衆議院議員 遠藤 浩史殿 敬殿 林

衆議院議員 衆議院議員 衆議院議員 衆議院議員 鈴木 福島 山川 塩川 伸享殿 鉄也殿 敦殿 仁殿

時国会を召集することを決定いたしましたか りましたが、政府は、来る十月二十一日に、臨 総理大臣宛て臨時国会の召集要求書の提出があ 一十八名の方々から衆議院議長を経由して内閣 さきに、貴殿方を代表とする笠浩史君外二百 衆議院議員 新垣 邦男殿

令和七年十月二十一日

衆議院会議録第

一号

議長の報告

御了承願います。

(辞職許可

追委員予備員阿部弘樹君の辞職を許可した。 去る九月二十二日、 議長において、 裁判官訴

弘樹君の辞職を許可した旨通知した。 宛て、議長において裁判官訴追委員予備員阿部 判官訴追委員会委員長及び小林参議院事務総長 去る九月二十二日、築山事務総長から上川裁

(報告書受領)

一、去る八月二十一日、石破内閣総理大臣から額 賀議長宛て、次の報告書を受領した。

内閣総第四五号

令和七年八月二十一日

内閣総理大臣

衆議院比例代表選出議員選挙九州選挙区に 衆議院議長 額賀福志郎殿

八条第二項の規定により報告する。 務大臣から報告があったので、公職選挙法第百 上補充による当選人について、別紙のとおり総 選出議員選挙九州選挙区における欠員による繰 令和六年十月二十七日執行の衆議院比例代表

(別紙)

選

当 選 人 決 定 年 月 日 令和七年八月

当

選

告

示

年

月

日

令和七年八月

当 選 証 書 付 与 年 月 日 令和七年八月 十一日

茂

おける欠員による繰上補充による当選人に

挙 期 日 令和六年十月

十一日

衆議院名簿届出政党等の名称 立憲民主党 圭祐

住

一、去る九月二日、内閣から次の報告書を受領し

令和七年度第一・四半期における予算使用の状 度出納整理期間を含む。)

ら次の報告書を受領した。 令和七年度第一・四半期における国庫の状況 去る九月十二日、会計検査院長原田祐平君か

一、去る九月十八日、石破内閣総理大臣から額賀 キュリティ対策等の状況について」 書「各府省庁等の情報システムに係る情報セ 議長宛て、次の報告書を受領した。

内閣総第五三号 令和七年九月十八日

衆議院比例代表選出議員選挙東北選挙区に おける欠員による繰上補充による当選人に

務大臣から報告があったので、公職選挙法第百 上補充による当選人について、別紙のとおり総 選出議員選挙東北選挙区における欠員による繰 令和六年十月二十七日執行の衆議院比例代表

挙 期 日 令和六年十月

選 選 人 決 定 年 月 日 令和七年九月十 七日

所 区香椎団地 福岡県福岡市東 一番

ルネス香椎一二 号 アーベイン 当

令和六年度における予算使用の状況(令和六年

会計検査院法第三十条の二の規定に基づく報告

額賀福志郎殿 内閣総理大臣 石破 茂

八条第二項の規定により報告する。

当 七日

> 当 選 告 示 年 月 日 令和七年九月十

選 証 書 付 与 年 月 日 令和七年九月十 八日

住 当 衆議院名簿届出政党等の名称 選 立憲民主党

所 原田 和広 山形県山形市鈴

川町二丁目三番

一、去る九月二十六日、 領した。 内閣から次の報告書を受

職員の職務に係る倫理に関する訓令に関する報 国家公務員倫理法第五条第六項の規定に基づく 倫理の保持に関して講じた施策に関する報告 年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び 国家公務員倫理法第四条の規定に基づく令和六

から次の報告書を受領した。 の保持に関して講じた施策に関する報告 度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理 自衛隊員倫理法第四条の規定に基づく令和六年 去る九月二十六日、会計検査院長原田祐平君

(勧告書受領)

書「国際機関等に対する拠出等の状況について」 会計検査院法第三十条の二の規定に基づく報告

の勧告書を受領した。 去る八月七日、 人事院総裁川本裕子君から次

び一般職の職員の給与についての報告、勧告 律等に基づく公務員人事管理についての報告及 国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法

(当選証書対照)

次の議員に対し、当選証書の対照を終わった。 **九州選挙区選出議員** 去る八月二十一日、 繰上補充により当選した 圭祐君

え オ - - - - - -	令和七年十月一
-	1
Ī	Н
大言語を	架議院会議録第 一
1	3
計し、幸子	議長の報告

f	和	7 4	年1	1月	17	日	月	曜	H	発	行				Ē	言		2	報	(1	号タ	国	会:	会請	義録	()									,
岡本 三成君 赤羽 一嘉君	赤羽 一嘉君 岡本 三成君	辞任補欠	予算委員	た。	常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名し	7 -	· //>	日委員辞任につきその補欠)	理事 西岡 秀子君(理事村岡敏英君昨二十	理事辞任に	理事。金村、龍那君(理事中司宏君昨二十日	十日委員爵	1 11受責をごうをごう捕ぐる手町二	17日 新我古	日委員等任このきその甫文	里事 反本右之哺目(里事道下大樹目作二十	十日委員辞壬こつきその	理事 吉川 元吉(理事青卯昜一郎吉乍二		一、昨二十日、議院運営委員長において、次のと	E.	農林水産委員長 御法川信英君	の辞任を許可した。	一、去る十七日、議長において、次の常任委員長	予算委員長 安住 淳君	員長の辞任を許可した。	一、去る九月十一日、議長において、次の常任委	(常任委員長辞任)	馬場雄基君の辞職を許可した。	一、去る九月八日、議長は、東北選挙区選出議員	(議員辞職)	東北選挙区選出議員 原田 和広君	の議員に対し、当選証書の対照を終わった。	一、去る九月十八日、繰上補充により当選した次	されっなーリニー・一 グ言呼る言葉を一も
守島正君	辞任	総務委員	た。	り常任委員の辞任を許可し、る	一、去る九月二十二日、議長において、	許斐亮太郎君	斎藤アレックス君	吉田はるみ君	眞野 哲君	柴田 勝之君	山際大志郎君	土田 慎君	橋本 幹彦君	徳安 淳子君	近藤 和也君	今井 雅人君	安住 淳君	田中和徳君	辞任	予算委員	T.	任委員の辞任を許可し、	女にお		常任委員の補欠を指名した。	一、去る九月十八日、議長におい	馬場 雄基君	辞任	国土交通委員	任委員の辞任を許可し、そのな	一、去る九月八日、議長において、	決算行政監視委員	り常任委員の補欠を指名した。	一、去る八月二十一日、議長におい	
奥下 剛光君	補欠			その補欠を指名し	おいて、次のとお	橋本 幹彦君	徳安 淳子君	安住淳君	今井 雅人君	近藤 和也君	田中和徳君	山際大志郎君	許斐亮太郎君	斎藤アレックス君	柴田 勝之君	眞野 哲君	吉田はるみ君	土田 慎君	補欠			その補欠を指名し	いて、次のとおり			いて、次のとおり	お	補欠		その補欠を指名した。	て、次のとおり常	丸尾 圭祐君		おいて、次のとお	
髙松 智之君	五十嵐えり君	青柳陽一郎君	辞任	議院運営委員	中川 康洋君	辞任	総務委員	員の辞任を許可し、その補欠	一、昨二十日、議長において、			島田 洋一君	辞任	国家基本政策委員			美延 映夫君	辞任	文部科学委員	可し、	V	中司宏君	辞任	決算行政監視委員	徳安 淳子君	阿部 弘樹君	辞任	国土交通委員	斉木 武志君	辞任	経済産業委員	西田 薫君	辞任	外務委員	
佐々木ナオミ君	中谷 一馬君	吉川 元君	補欠		佐藤 英道君	補欠		その補欠を指名した。	議長において、次のとおり常任委	河村たかし君	補欠				福島 伸享君	補欠				その補欠を指名した。	、次のとおり常任	守島正君			斉木 武志君		補欠		奥下 剛光君	補欠		阿部 弘樹君	補欠		
		斉木 武志君	阿部 弘樹君	辞任	原子力問題調査特別委員	た。	り特別委員の辞任を許可し、	一、去る九月二十二日、議長において、次のとお	馬場 雄基君	辞任	特別委員	東日本大震災復興・防災・災害対策に関する	別委員の辞任を許可し、その記	一、去る九月八日、議長におい	阪口 直人君	辞任	政治改革に関する特別委員	た。	り特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名し	一、去る八月二十五日、議長において、	高井 崇志君		政治改革に関する特別委員	た。	特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名し	一、去る八月十三日、議長において、次のとおり	(特別委員辞任及び補欠選任)	れた。	一、去る九月八日、環境委員馬場雄基君は退職さ	(常任委員退職)	村岡 敏英君	臼木 秀剛君	吉田はるみ君	道下 大樹君	5
		髙橋 英明君	奥下 剛光君	補欠			その補欠を指名し	おいて、次のとお	おおつき紅葉君	補欠		災害対策に関する	その補欠を指名した。	議長において、次のとおり特	高井 崇志君	補欠	-		その補欠を指名し	おいて、次のとお		補欠			ての補欠を指名し	いて、次のとおり	<u>"</u>		場雄基君は退職さ		西岡 秀子君	向山 好一君		坂本祐之輔君	

第 一百十八回国会閉会中審査報告書

関する施策の推進に関する法律案等閉会中 めの土地等の取得、利用及び管理の規制に 我が国の総合的な安全保障の確保を図るた

- 施策の推進に関する法律案(前原誠司君外五名 の土地等の取得、 自動車盗難対策等の推進に関する法律案(田 我が国の総合的な安全保障の確保を図るため 第二百十六回国会衆法第二四号) 利用及び管理の規制に関する \equiv
- 中健君外一名提出、第二百十七回国会衆法第三 一号

几

- 四 三 国家公務員法等の一部を改正する法律案(大 敦君外十七名提出、第二百十七回国会衆法第四 四三号) 島敦君外十七名提出、 国家公務員の労働関係に関する法律案(大島 第二百十七回国会衆法第
- Ŧi. 公務員庁設置法案(大島敦君外十七名提出、 |百十七回国会衆法第四五号
- 法の一部を改正する法律案(山田勝彦君外九名 島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置 有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離 第二百十七回国会衆法第六〇号) 九
- 内閣の重要政策に関する件
- 八 公務員の制度及び給与並びに行政機構に関す
- 九 栄典及び公式制度に関する件
- 国民生活の安定及び向上に関する件 男女共同参画社会の形成の促進に関する件
- 二 警察に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。

令和七年十月二十日

衆議院議長 額賀福志郎殿

令和七年十月二十一日

衆議院会議録第

一号

第二百十八回国会閉会中審查報告書

内閣委員長 大岡

> 軽油引取税の税率の特例の廃止に関する法 律案等閉会中審查報告書

- 案(青柳仁士君外一名提出、第二百十七回国会 衆法第一二号) 軽油引取税の税率の特例の廃止に関する法律
- 四六号) 外六名提出、第二百十七回国会衆法第二七号) 島敦君外十五名提出、第二百十七回国会衆法第 地方公務員法等の一部を改正する法律案(大 地方税法の一部を改正する法律案(吉川元君
- 七号) 敦君外十五名提出、第二百十七回国会衆法第四 地方公務員の労働関係に関する法律案(大島
- 五 郵政民営化法等の一部を改正する法律案(山 五八号) 口俊一君外六名提出、第二百十七回国会衆法第
- 六 行政の基本的制度及び運営並びに恩給に関す
- 七
- 情報通信及び電波に関する件
- _ O 郵政事業に関する件 消防に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する。

令和七年十月二十日

衆議院議長 額賀福志郎殿 総務委員長 竹内

譲

民法の一部を改正する法律案等閉会中審査

- 〇号 文武君外二名提出、 五名提出、 婚姻前の氏の通称使用に関する法律案(藤田 民法の一部を改正する法律案(黒岩宇洋君外 第二百十七回国会衆法第二九号) 第二百十七回国会衆法第三
- 関する法律及び刑事訴訟法の一部を改正する法 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に

第三二号)

- 七
- 地方自治及び地方税財政に関する件

- 衆議院議長 額賀福志郎殿

国際情勢に関する件 国際情勢に関する件閉会中審査報告書

右件は審査を終了するに至らなかった。 右報告する

令和七年十月二十日

衆議院議長 額賀福志郎殿 外務委員長 堀内 韶子

国会衆法第 法律案(古川元久君外一名提出、 するために所得税に関し講ずべき措置に関する 賃金上昇を上回る所得税の負担増加等に対処 関する法律案等閉会中審査報告書 処するために所得税に関し講ずべき措置に 賃金上昇を上回る所得税の負担増加等に対 号 第二百十六回

律案(円より子君提出、 第 二百十七回国会衆法 _ 事故対策勘定への繰入れのために講ずべき措置 一般会計からの自動車安全特別会計の自動車

に関する法律案(田中健君外一名提出、

第二百

六回国会衆法第四号)

財政法の一部を改正する法律案(田中健君外

一名提出、第二百十六回国会衆法第一七号)

- 四名提出、第二百十七回国会衆法第三五号) 夫君外十九名提出、 刑事訴訟法の一部を改正する法律案(平岡秀 民法の一部を改正する法律案(円より子君外 第二百十七回国会衆法第六
- 六 民法の一部を改正する法律案(大河原まさこ 君外七名提出、第二百十七回国会衆法第六四 号
- る法律の一部を改正する法律案(小宮山泰子君 外七名提出、第二百十七回国会衆法第六五号) 性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関す

Ŧi.

関する法律案(田中健君外一名提出、

第二百十

七回国会衆法第二三号)

るための所得控除の拡充に関し講ずべき措置に

若者の就労所得に係る所得税の負担を軽減す

する法律案(田中健君外一名提出、第二百十七

外国為替資金特別会計の在り方の見直しに関

回国会衆法第二五号)

租税特別措置の適用状況の透明化等に関する

- 裁判所の司法行政に関する件 法務行政及び検察行政に関する件 国内治安に関する件
- 右各件は審査を終了するに至らなかった。 人権擁護に関する件

七

五二号

内博史君外八名提出、第二百十七回国会衆法第 法律及び地方税法の一部を改正する法律案(川

に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の

租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等

一部を改正する法律案 (重徳和彦君外十名提

- 令和七年十月二十日 法務委員長 西村智奈美
- 財政に関する件

衆法第一号)

- 税制に関する件
- C関税に関する件
- 外国為替に関する件
- 国有財産に関する件
- たばこ事業及び塩事業に関する件
- 四 印刷事業に関する件
- 五.
- 造幣事業に関する件
- 金融に関する件
- 右各件は審査を終了するに至らなかった。 証券取引に関する件

令和七年十月二十日

右報告する。

衆議院議長 財務金融委員長 額賀福志郎殿 阿久津幸彦 官

学校給食法の一部を改正する法律案(城井崇 学校給食法の一部を改正する法律案等閉会 中審查報告書

令和七年十月二十一日

衆議院会議録第一号

第二百十八回国会閉会中審查報告書

君外十名提出、第二百十六回国会衆法第二五 高等学校等就学支援金の支給に関する法律の

部を改正する法律案(津村啓介君外七名提

七

外七名提出、第二百十七回国会衆法第七号) する法律の一部を改正する法律案(津村啓介君 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関 文部科学行政の基本施策に関する件 第二百十七回国会衆法第六号)

生涯学習に関する件

学校教育に関する件 科学技術及び学術の振興に関する件

科学技術の研究開発に関する件

右報告する。 右各件は審査を終了するに至らなかった。 文化芸術、スポーツ及び青少年に関する件

令和七年十月二十日

文部科学委員長 中村 裕之

衆議院議長 額賀福志郎殿

医療法等の一部を改正する法律案等閉会中

医療法等の一部を改正する法律案(内閣提 第二百十七回国会閣法第二一号)

二 就労支援給付制度の導入に関する法律案(階 猛君外五名提出、第二百十五回国会衆法第二

三 育児・介護二重負担者の支援に関する施策の 推進に関する法律案(浅野哲君外一名提出) 一百十六回国会衆法第一九号 第

法律の一部を改正する法律案(中島克仁君外九 健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する 第二百十六回国会衆法第二三号

Ŧi. 十七回国会衆法第一号) する法律案(中島克仁君外十二名提出) yる法律案(中島克仁君外十二名提出、第二百 医療保険の被保険者証等の交付等の特例に関

回国会衆法第二号 法律案(井坂信彦君外十二名提出、第二百十七 訪問介護事業者に対する緊急の支援に関する

十七回国会衆法第三号) 別措置法案(井坂信彦君外十五名提出) 別措置法案 (井坂信彦君外十五名提出、第二百介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特

克仁君外十名提出、第二百十七回国会衆法第八 健康保険法等の一部を改正する法律案(中島

九 厚生労働関係の基本施策に関する件 0 社会保障制度、医療、 公衆衛生、社会福祉

一一 労使関係、労働基準及び雇用・失業対策に 関する件 及び人口問題に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

令和七年十月二十日

衆議院議長 額賀福志郎殿 厚生労働委員長

敏

関係に関する法律の一部を改正する法律案 国有林野事業に従事する職員の労働関係を 円滑に調整するための行政執行法人の労働

等閉会中審查報告書

外八名提出、第二百十七回国会衆法第三八号) 関する法律の一部を改正する法律案(神谷裕君 滑に調整するための行政執行法人の労働関係に 回国会衆法第三九号) る特例法案(神谷裕君外八名提出、 国有林野事業に従事する職員の給与等に関す 国有林野事業に従事する職員の労働関係を円 第二百十七

的新品種育成の促進等に関する法律案(神谷裕 農業用植物の優良な品種を確保するための公 第二百十七回国会衆法第四〇

兀 進に関する法律案(神谷裕君外八名提出、 百十七回国会衆法第四一号

Ti. 律案(神谷裕君外四名提出、第二百十七回国会 衆法第四二号

農林水産関係の基本施策に関する件

食料の安定供給に関する件

令和七年十月二十日

理事 梨 康弘

衆議院議長 額賀福志郎殿

ギー電気に係る賦課金の請求が行われない 電気料金の高騰に対する当分の間の措置と して電気の使用者に対して再生可能エネル ようにするために講ずべき措置等に関する

ために講ずべき措置等に関する法律案(丹野み どり君外一名提出、 気に係る賦課金の請求が行われないようにする て電気の使用者に対して再生可能エネルギー電 第二百十六回国会衆法第五

関する法律案(階猛君外六名提出、 中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に 第二百十七

地域在来品種等の種苗の保存及び利用等の促 第二

食料供給困難事態対策法の一部を改正する法

の一部を改正する法律案 (近藤和也君外七名提 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律

第二百十七回国会衆法第六二号)

農林水産業の発展に関する件

_ 農林漁業者の福祉に関する件 農山漁村の振興に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。

右報告する。

員 長 代理 委

法律案等閉会中審查報告書

電気料金の高騰に対する当分の間の措置とし

回国会衆法第一一号

三 法律案(重徳和彦君外十八名提出、 回国会衆法第五四号) 自動車産業における脱炭素化の推進に関する 第二百十七

五. 四 資源エネルギーに関する件 経済産業の基本施策に関する件

特許に関する件

中小企業に関する件

九 右各件は審査を終了するに至らなかった。 石報告する。 鉱業等に係る土地利用の調整に関する件 私的独占の禁止及び公正取引に関する件

令和七年十月二十日

衆議院議長 額賀福志郎殿 経済産業委員長 宮﨑 政久

ライドシェア事業に係る制度の導入に関す

法律案(青柳仁士君外二名提出、 ライドシェア事業に係る制度の導入に関する る法律案等閉会中審査報告書 第二百十七回

部を改正する法律案(谷田川元君外四名提出 国会衆法第二四号 特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法の

Ŧi. 第二百十七回国会衆法第六三号) 都市計画、建築及び地域整備に関する件 国土計画、土地及び水資源に関する件 国土交通行政の基本施策に関する件

河川、道路、港湾及び住宅に関する件 陸運、海運、航空及び観光に関する件

七

右各件は審査を終了するに至らなかった。 北海道開発に関する件 気象及び海上保安に関する件

九

令和七年十月二十日 国土交通委員長 井 上

衆議院議長 額賀福志郎殿 貴博

Ŧi.

自然環境の保護及び生物多様性の確保に関す

回国会衆法第六六号) する法律案(篠原孝君外九名提出、 に向けた給付金等の支給に係る制度の創設に関 環境の基本施策に関する件 国による全ての水俣病の被害者の救済の実現 設に関する法律案等閉会中審査報告書 現に向けた給付金等の支給に係る制度の創 国による全ての水俣病の被害者の救済の実 第二百十七

三 地球温暖化の防止及び脱炭素社会の構築に関 する件 循環型社会の形成に関する件

公害の防止及び健康被害の救済に関する件 原子力の規制に関する件

公害紛争の処理に関する件

右各件は審査を終了するに至らなかった。 **石報告する。** 令和七年十月二十日

衆議院議長 額賀福志郎殿 環境委員長 近藤

昭

右件は審査を終了するに至らなかった。 **石報告する。** 国の安全保障に関する件

国の安全保障に関する件閉会中審査報告書

令和七年十月二十日 衆議院議長 安全保障委員長 額賀福志郎殿

敬

石件は審査を終了するに至らなかった。 予算の実施状況に関する件 予算の実施状況に関する件閉会中審査報告

令和七年十月二十一日

衆議院会議録第

号

第二百十八回国会閉会中審查報告書

報告する。

令和七年十月二十日 衆議院議長 予算委員長代理 額賀福志郎殿 理事 井 和則

審查報告書 令和五年度

令和五年度政府関係機関決算書 令和五年度国税収納金整理資金受払計算書 令和五年度特別会計歳入歳出決算 令和五年度一般会計歳入歳出決算

省各庁所管使用調書(その1)(承諾を求めるの めるの件) (第二百十七回国会、内閣提出 及び各省各庁所管使用調書(その1)(承諾を求 及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書 令和六年度一般会計予備費使用総調書及び各 令和六年度一般会計原油価格・物価高騰対策 令和五年度国有財産無償貸付状況総計算書

件)(第二百十七回国会、内閣提出) 省各庁所管使用調書(その2)(承諾を求めるの 件)(第二百十七回国会、内閣提出) 歳入歳出の実況に関する件 令和六年度一般会計予備費使用総調書及び各

一〇 国が資本金を出資している法人の会計に関 政府関係機関の経理に関する件 国有財産の増減及び現況に関する件

一二 行政監視に関する件 一国が直接又は間接に補助金、奨励金、助成 助を与えているものの会計に関する件 右報告する。 右各件は審査を終了するに至らなかった。 金等を交付し又は貸付金、 令和七年十月二十日 損失補償等の財政援

衆議院議長 決算行政監視委員長 額賀福志郎殿 鈴木 義弘

一般会計歳入歳出決算等閉会中

令和五年度国有財産増減及び現在額総計算書 六

右報告する 右各件は審査を終了するに至らなかった。

議院運営委員長 浜田

六 政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を

改正する法律案(大串博志君外十名提出、

第二

案(近藤和也君外七名提出、 被災者生活再建支援法の一部を改正する法律 律案等閉会中審查報告書

る総合的な対策に関する件 右報告する。 右両件は審査を終了するに至らなかった。

衆議院議長 額賀福志郎殿 金子 衆議院の解散に係る手続等に関する法律案 衆議院の解散に係る手続等に関する法律案 等閉会中審查報告書

法第五一号) (武正公一君外五名提出、第二百十七回国会衆

の設置等に関する法律案(古川元久君外一名提 新型コロナウイルス感染症対策検証委員会等 第二百十七回国会衆法第五九号)

二 政党交付金の交付停止等に関する制度の創設

に関する法律案(古川元久君外二名提出、

第二

串博志君外八名提出、第二百十六回国会衆法第

政治資金規正法の一部を改正する法律案(大

政治資金規正法の

一部を改正する法律案等

閉会中審查報告書

一君外五名提出、 衆議院規則の一部を改正する規則案(武正公 第二百十七回国会衆規第二

三

政治資金規正法等の一部を改正する法律案

百十六回国会衆法第一二号)

国会法等改正に関する件 議長よりの諮問事項

四

政治資金規正法の一部を改正する法律案(大

法第一三号)

(大串博志君外七名提出、

第二百十六回国会衆

その他議院運営委員会の所管に属する事項

Ŧi.

政治資金規正法の一部を改正する法律案(大

野敬太郎君外四名提出、

第二百十七回国会衆法

第四号)

野敬太郎君外四名提出

第二百十七回国会衆法

令和七年十月二十日 靖

衆議院議長 額賀福志郎殿

衆法第二二号 被災者生活再建支援法の一部を改正する法 第二百十六回国会

七

百十七回国会衆法第二一号)

東日本大震災からの復興・防災・災害に関す

する特別委員長防災・災害対策に関東日本大震災復興・ 恭之

令和七年十月二十日

九 右各件は審査を終了するに至らなかった。 石報告する。 政治改革に関する件

衆法第五五号

律案(池下卓君外二名提出、

第二百十七回国会

政治団体における複式簿記の導入に関する法

国会衆法第五〇号)

法律案(落合貴之君外四名提出、

第二百十七回

公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する

令和七年十月二十日 る特別委員長政治改革に関す 渡辺

周

額賀福志郎殿

衆議院議長

令和七年十月二十一日 衆議院会議録第一号 第二百十八回国会閉会中審査報告書 召集に応じた議員の氏名

 $\overline{\circ}$

大田 1	>	4	第七 玄	山岡 幸丘	占報告する。 一
大人君 第二区					
委員員長 江渡 聡徳 第十二区 第十二区 第十二区 第十二区 第十二区 第十二区 第十二区 第十二区	第七区		第六区	逢坂	右件は審査を終了するに至らなかった。
表情員長 江渡 聡徳 第十二区 第十二区 第十二区 第十二区 第十二区 第十二区 第十二区 第十二区	第六区		第五区		原子力問題に関する件
(早稲田 中き君外十二 医 第一区 第十二区 第二区 第二区 第二区 第二区 第二区 第二区 第二区 第二区 第二区 第	第五区	弘	第四区	東	・ (注:一) ・ 注 ・ 原子 才門 題に関する件 閉会中 審査報告書
大学 1			第三区	池田	
大棚 1		賀福	第二区	第四区おおつき紅葉君	
大学 1		島	第一区	荒井	衆議院議長 額賀福志邹殿
第二回 第三回 第二回 第三回 第	第一区		茨城県	松木け	する特別委員長 浦野 靖人
大学の一部を改正する 第十一区 第十一区 2年間 2月 11 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	千葉県	坂本竜太郎君	第四区		日刊、百分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
大学の一部を改正する 第十二区 第十二区 元川 香練君 第二区 第二百十七回国会衆 第二区 第二百十七回国会衆 第二区 第二区 第二百十七回国会衆 第二区 第二区 第二百十七回国会衆 第二区	六	小熊 慎司君	第三区	北海道 一	令和七年十月二十日
大学の一部を改正する 第十一区 第十一区 元 2 第十一区 元 3 第十三区 3 第十三区 3 第十三区 3 第十三区 3 第二区 3 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 第二区 3 3 第二区 3 第二 3	第十五区	玄葉光一郎君	第二区	小選挙区選出	右報告する。
第十一区	第十四区	金子 恵美君	第一区	召集に応じた議員の氏名	右件は審査を終了するに至らなかった。
第十一区	第十三区		福島県		的な対策に関する件
第十一区	第十二区	鮎	第三区		一消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合
東京 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	第十一区	憲	第二区	衆議院議長 額賀福志郎殿	合的な対策に関する件閉会中審査報告書
山 形県	第十区	利	第一区	3	消費者の利益の擁護及び埠進等に関する総一
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	第九区		山形県		
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	第八区	岡	第三区	令和七年十月二十日 	
新十二区 石川 香織君 第十二区 石川 香織君 第十二区 二二	第七区)II	第二区	有報性する	张義元義jij文 預買福公郎投
秋田県 教子 区 石川 香織君 第十二区	第六区	樫	第一区	行展示! o。	等に関する特別委員長 牧 義夫 川朝鮮による払致問題 牧 義夫
第十一区 石川 香織君 第十一区 石川 香織君 第十二区 武部 新君 第二区 第三区 神田 潤一君 第二区 第二区 階 三区 一郎君 第二区 日間 華子君 日間 華子君 第二区 第二区 日間 華子君 日間 本あき子君 日間 本あき子君 日間 本あき子君 日間 本あき子君 日間 本あき子君 日間 本の まままます。 第二区 日間 本の まままます。 第二区 日間 本の まままます。 第二区 日間 本の まままます。 第二区 日間 本の まままます。 本	第五区		秋田県	の総合的な対策に関する件	
第十二区 石川 香織君 第十二区 岩	第四区	寺五	第五区)窓がりに付近に関しのより、地域活性化・ことも政策・デシタル社会形成	各班七年十月二十日
第二区 石川 香織君 第十二区 石川 香織君 第十二区 二二	第三区		第四区	名	右報告する。
第十一区 石川 香織君 第十一区 石川 香織君 第十二区 武部 新君 第十二区 武部 新君 第二区 二二	第二区		第三区	-d	右件は審査を終了するに至らなかった。
第一区 本名 本名 本名 本名 本名 本名 本名 本名 本名 年名 第二 新君 第二	第一区	鎌田さゆり君	第二区		一 北朝鮮による拉致問題等に関する件
宮城県 第五 本名 第二 <	埼玉県	岡本あき子君	第一区	衆	審查報告書
第三区 本名 第二 第二 新君 第二 <	第五区		宮城県	(大西健介君外十一名提出)第二百十七回国会	北朝鮮による拉致問題等に関する件閉会中
第二区 4 第十二区 石川 香織君 第二区 本田 潤一君 第二区 神田 潤一君 第二区 神田 潤一君 第三区 神田 潤一君 第三 第二 第三 本書 第二区 第二 第二区 第二 第二 第二	第四区	沢一	第三区	二 児童扶養手当法の一部を改正する等の法律案	
第一区 本名 本名 第十二区 石川 香織君 第二 第二区 岡田 華子君 第二 第二区 岡田 華子君 第二 第三区 岡田 華子君 第二 第三区 岡田 華子君 第二 第三 神田 潤一君 第二 第三 第二 第二 第二 第二 第二 </td <td>三</td> <td>木俊</td> <td>第二区</td> <td>法第二二号)</td> <td>衆議院議長、額賀福志郎殿</td>	三	木俊	第二区	法第二二号)	衆議院議長、額賀福志郎殿
第十二区 本名 本名 第十二区 石川 香織君 第二 第二区 神田 潤一君 第五 第二区 神田 潤一君 第三 第三区 神田 潤一君 第三 第三 神田 潤一君 第二 第三 本名 本名 第三 本名 第二 第三 本名 本名 第二 第二 第二 第三 第二 第二 第三 第二 第二 第二 第二 第二			第一区	律案(階猛君外七名提出)第二百十七回国会衆	る特別多量長
第三区 岡田 華子君 群馬県 第一区 神田 潤一君 第二 第一区 神田 潤一君 第三 第二区 神田 潤一君 第三 第二区 神田 潤一君 第三 第三 第三 第三	_		岩手県	一子ども・子育で支援法等の一部を改正する法	関ける詩川委員長 逢坂 誠二 沖縄及び北方問題に
一部を改正する 第二区 神田 潤一君 第五 第一区 第十二区 武部 新君 第二 第一区 津島 淳君 第三 第二区 本名 本名 本名 第二 本名 <td>群馬県</td> <td>田</td> <td>第三区</td> <td>法律案等閉会中審查報告書</td> <td>令和七年十月二十日</td>	群馬県	田	第三区	法律案等閉会中審查報告書	令和七年十月二十日
第一区 津島 淳君 第四 第十二区 武部 新君 第二 第十二区 武部 新君 第二 第二 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	第五区	田	第二区	子ども・子育て支援法等の一部を改正する一	有報告する
江渡 聡徳 第十二区 武部 新君 第二 江渡 聡徳 第十一区 武部 新君 第二	第四区	島	第一区		
工渡 聡徳 第十二区 武部 新君 第二 工渡 聡徳 第十一区 石川 香織君 第一	第三区		青森県	衆議院議長「報賀福志則属	右牛は審査を終了するに至らなかった。
工度		部	第十二区	有程語志公長 一直特別委員長 三百	一 沖縄及び北方問題に関する件
第一日 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	<u></u>	川香	第十一区	江渡	告書
第十区 神谷 裕君 栃木	栃木県	谷	第十区	令和七年十月二十日	沖縄及び北方問題に関する件閉会中審査報

官

					召集に応じた議員の氏名	衆議院会議録第一号	令和七年十月二十一日
馬場 伸幸君	第十七区	西健	第十三区	辻 英之君	第二区	五十嵐えり君	第三十区
黒田 征樹君	第十六区	重徳 和彦君	第十二区	稲田 朋美君	第一区	岡本 三成君	第二十九区
浦野 靖人君	第十五区	丹野みどり君	第十一区		福井県	髙松 智之君	第二十八区
青柳 仁士君	第十四区	藤原 規眞君	第十区	近藤 和也君	第三区	長妻昭君	第二十七区
	第十三区	岡本 充功君	第九区	木	第二区		第二十六区
	第十二区	伴野 豊君	第八区			井上 信治君	第二十五区
	第十一区	日野紗里亜君	第七区		石川県	萩生田光一君	第二十四区
池下 卓君	第十区	丹羽 秀樹君	第六区	橘 慶一郎君	第三区	伊藤 俊輔君	第二十三区
萩原 佳君	第九区	西川『厚志君』	第五区	田	第二区	山花 郁夫君	第二十二区
ま譲	第八区	牧 義夫君	第四区	畑	第一区	大河原まさこ君	第二十一区
奥下 剛光君	第七区	近藤 昭一君	第三区		富山県	木原 誠二君	第二十区
	第六区	古川 元久君	第二区	梅谷守君	第五区	末松 義規君	第十九区
	第五区	河村たかし君	第一区	米山 隆一君	第四区	福田かおる君	第十八区
美延 映夫君	第四区		愛知県	黒岩 宇洋君	第三区	平沢 勝栄君	第十七区
	第三区	馬謙	第八区	菊田真紀子君	第二区	大西 洋平君	第十六区
正	第二区	城内 実君	第七区	西村智奈美君	第一区	酒井なつみ君	第十五区
英	第一区	辺	第六区		新潟県	松島みとり君	第十匹区
	チ 豚 産	野	第五区	//	第二十区	当日 (博君)	第十三区
	ご対対 対対	中	第四区	草間剛君	第十九区	上日 真君	第十二区
有事 可用書	ちょう ここ	Щ	第三区	宗野 創君	第十八区	馬大安哥	第一二乙
	第五区	林	第二区	牧島かれん君	第十七区	阿久津幸彦君	第十一区
北神 圭朗君	第四区	上川陽子君	第一区	後藤 祐一君	第十六区	鈴木 隼人君	第十区
健太	第三区		静岡県	河野 太郎君	第十五区	山岸 一生君	第九区
誠司	第二区	古屋 圭司君	第五区	あかま二郎君	第十四区	吉田はるみ君	第八区
勝目 康君	第一区	一人	第四区	太 栄志君	第十三区	松尾 明弘君	第七区
	京都府		第三区	阿部 知子君	第十二区	貴	第六区
武村 展英君	第三区		第二区	小泉進次郎君	第十一区	手塚 仁雄君	第五区
上野賢一郎君	第二区	野田 聖子君	第一区	田中和德君	第十区		第四区
斎藤アレックス君	第一区		岐阜県	笠 浩史君	第九区	宏	第三区
	滋賀県	宮下 一郎君	第五区	江田 憲司君	第八区	洁	第二区
木	第四区	後藤 茂之君	第四区	中谷 一馬君	第七区	海江田万里君	第一区
田	第三区	神津たけし君	第三区	青柳陽一郎君	第六区		東京都
下野 幸助君	第二区	下条 みつ君	第二区	坂井 学君	第五区	野田 佳彦君	第十四区
村	第一区	篠原 孝君	第一区	早稲田ゆき君	第四区		第十三区
	三重県		長野県	中西 健治君	第三区		第十二区
福田 徹君	第十六区	堀内 詔子君	第二区	菅 義偉君	第二区	森 英介君	第十一区
	第十五区	島	第一区	篠原 豪君	第一区		第十区
今枝宗一郎君	第十四区		山梨県		神奈川県	総	第九区

11/1	Ч (1 -	11/	1 т	'		月日	H: H		7	i1 J					F			书》		(, 7	1 / [云 莳	义四	• /									
第第三区区	第二区	第一区	広島県	第四区	第三区	第二区	第一区	岡山県	第二区	第一区	島根県	第二区	第一区	鳥取県	第二区	第一区	和歌山県	第三区	第二区	第一区	奈良県	第十二区	第十一区	第十区	第九区	第八区	第七区	第六区	第五区	第四区	第三区	第二区	第一区	兵庫県	第十九区	第十八区
空本 誠喜君					加藤 勝信君	山下 貴司君	逢沢 一郎君		高見 康裕君	亀井亜紀子君		赤澤 亮正君				山本 大地君		田野瀬太道君		馬淵 澄夫君		山口 壯君	松本 剛明君	渡海紀三朗君	西村 康稔君	中野 洋昌君	睯	櫻井 周君	谷 公一君	藤井比早之君		赤羽 一嘉君	井坂 信彦君		伊東 信久君	
第第二区区	長崎県	第二区	第一区	佐賀県	第十一区	第十区	第九区	第八区	第七区	第六区	第五区	第四区	第三区	第二区	第一区	福岡県	第二区	第一区	高知県	第三区	第二区	第一区	愛媛県	第三区	第二区	第一区	香川県	第二区	第一区	徳島県	第三区	第二区	第一区	山口県	第六区	第五区
加藤 竜祥君		大串 博志君	原口 一博君		村上 智信君	城井 崇君	緒方林太郎君	麻生 太郎君	藤丸 敏君	鳩山 二郎君		宮内 秀樹君		稲富 修二君	井上 貴博君		尾﨑 正直君	中谷 元君		長谷川淳二君	白石 洋一君			大野敬太郎君	玉木雄一郎君	小川 淳也君		山口 俊一君	仁木 博文君			岸 信手世君	高村 正大君		小林 史明君	
御法川信英君	ī	庄子 賢一君	齋藤 裕喜君	江渡 聡徳君	東北	西川 将人君	奈	川原田英世君	伊東 良孝君		比例代表選出	第四区	; 第三区	第二区	第二区区	第一 <u>文</u>	中電長口		第三三	第二区	第一区	鹿児島県 第1	第三区	第二区	第一区	宮崎県	第三区	第二区	第一区	大分県	第四区	第三区	第二区	第一区	熊本県	第三区
森下 千里君	原田 和広君	寺田学君	佐原 若子君	菊池大二郎君		向山 淳君	裕		臼木 秀剛君			西 幹恒三郎君	島房宴伊子君 	新址 非男君	1 台		礻	禁山 谷雪 一	ļ	莿	川内 博史君	1	古川 慎久君	江藤 拓君	渡辺 創君			建	吉良 州司君				西野 太亮君			金子 容三君
国定 勇人君		森ようすけ君	松本 洋平君	鳩山紀一郎君	田村 智子君	柴田 勝之君			伊藤 達也君	芳生	阿部 司君	東京都	山崎 誠君	谷田川 元君	三谷 英弘君	古川 直季君	深作へスス君	西岡 義高君	中谷 真一君	たがや 亮君	鈴木 敦君	佐々木ナオミ君	岡野 純子君	英利アルフィヤ君	南関東		福重 隆浩君							岸田 光広君	五十嵐 清君	北関東
斉木 武志君	ſ		円 より子君	松下 玲子君		鈴木 庸介君	櫛渕 万里君	大森江里子君	猪口 幸子君	安藤たかお君	阿部祐美子君			山際大志郎君	宮川 伸君	星野 剛士君	藤巻 健太君	沼崎 満子君	長友よしひろ君	角田 秀穂君	鈴木 馨祐君		金村 龍那君	島			創	長谷川嘉一君	中野 英幸君				佐藤 勉君	国光あやの君	市來 伴子君	

令和七年十月二十一日
衆議院会議録第一
号
召集に応じた議員の氏名
指定された議席

_	Ť.	朴	7	年]	11;	∃ 1′	7 ⊨		月日	曜[発	行					官			報		(号	外	国:	会会	会請	養銅	(5)									
第一名 第三名 第三名 第三名 第三名 第三名 第三名 第三名 第三名 第三名 第三	石井 智恵君 頼戸 隆		玄君 吉田	正二郎君 平林	稔君 平岡	君津村	克哉君 石橋林		鰐淵	八幡	向山		林	徳安	竹内	島田	小寺	岡田 悟君 尾辻かな子君	*	*	石田 真敏君 市村浩一郎君	洲		若山 慎司君	哲君 本村 伸	松田	深澤	中川 康洋君 長坂 康正	竹上	鈴木	阪口	工藤	勝俣	上村	東 海	山登	野	洋明君 中川
	一君		真次君				太郎君 一六	一五			好一君						裕雄君						指定された議席		子君	功君 吉川 里奈君		康正君 山川 仁君					孝明君 金城 泰邦君		あべ 俊子君	九州	誠一	昌君 高橋 永君
1	北野 俗子君		大石あきこ君	赤嶺 政賢君	田村 貴昭君	緒方林太郎君	河村たかし君		上村 英明君	本村 伸子君	斉木 武志君	竹上 裕子君		山川 仁君	辰巳孝太郎君			平岩 征樹君	八幡 愛君	堀川あきこ君	守島 正君	中村はやと君					吉川 元君	山田 勝彦君	宮路 拓馬君	丸尾 圭祐君	濵地 雅一君	田村 貴昭君	國場幸之助君	鬼木 誠君	弘樹			平井 卓也君
								五三 森ようすけ君																		三五 ————	吉田	三三 角田 秀穂君	阪口	田村	北神	吉川		二七	金城 泰	たがや	二四 塩川 鉄也君	福島伸
月月 200 0 1	丹野みどり	佐原 若		三木	梅村	田中	長友 恒		斉藤 鉄	中川 康	奥下 剛	うるま譲	八六 池下 卓君	石井 智	八四 ————	許斐喜	岡本		岩谷	髙橋	和田有	鳩山紀	西岡	岡野 純	中野 洋	鰐淵 洋	阿部	七一 藤巻 健太君	仙田	臼木 秀	福	庄	西田	福田	菊	中川	林	崎正

١,
令和十
和
Ιt
年

月
4
7
_
H
衆議院へ
請
同院
4
該
一倍
爾銅第
井
_
号
指
定
3
1
7
/ C =±±
爾
片片

		3	-			7	- : - /
山井和田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		立志告		禁	一七四	鈴木 岳幸君	
後藤 祐一	二四九	小百合			一七三	林 佑美君	一三五
山崎誠	二四八	華子			一七二	下野 幸助君	一三四
白石 洋一	二四七	東克哉君	二〇九		一七一	市來 伴子君	1 111111
小山 展弘	二四六	創太	二〇八	稲富 修二君	一七〇	おおたけりえ君	1 1111 1
谷田川 元	二四五		二〇七	森山 浩行君	一六九	藤原 規眞君	11111
野間健	二四四		二〇六	近藤 和也君	一六八	村上 智信君	11110
井坂 信彦	二四三	宗野 創君	二〇五	山岡 達丸君	一六七	川原田英世君	二二九
鎌田さゆり	二四二	小沢 一郎君		篠原 豪君	一六六	五十嵐えり君	一二八
早稲田ゆき!	二四一	_	11011	落合 貴之君	一六五	岡田 悟君	1:11
岡本あき子			11011	岡島 一正君	一六四	波多野 翼君	一二六
神谷 裕君	二三九	阿部 知子君	1101	東徹君	一六三	萩原 佳君	一三五
緑川 貴士	二三八		1100		一六二	福田 淳太君	
屋良 朝博	二三七		一九九	源馬謙太郎君	一六一	丸尾 圭祐君	1 1 1111
山田 勝彦	二三六		一九八		一六〇	原田 和広君	11111
尾辻かな子	三三五		一九七		一五九	徳安 淳子君	1111
長谷川嘉一	二三四		一九六		一五八	馬場 伸幸君	1110
松田功	1111111		一九五		一五七	藤田 文武君	一九
宮川 伸1	111111		一九四	中谷 一馬君	一五六	前原 誠司君	一一八
池田 真紀	11111		一九三		一五五	玉木雄一郎君	
太 栄志	11110		一九二	邦	一五四	遠藤 敬君	一一六
渡辺創	三九		一九一	米山 隆一君	一五三	中司 宏君	一一五
山岸 一生	二二八	渞	一九〇		一五二	斎藤アレックス君	
おおつき紅葉	1111		一八九		一五一	円 より子君	1 1111
升田世喜男	二二六		一八八	鈴木 庸介君	一五〇	古川 元久君	1 1 1 1
松尾 明弘	三五	啓介	一八七	神津たけし君	一四九	井上 英孝君	1 1 1
竹内 千春	二二四	猛	一八六	藤岡たかお君	一四八	浦野 靖人君	1.10
柴田 勝之	1111111	武正 公一君	一八五	青柳 仁士君	一四七		一〇九
西川 将人	11111		一八四	酒井なつみ君	一四六	鈴木 義弘君	一〇八
西川 厚志	11:11		一八三	眞野 哲君	一四五	村岡 敏英君	一〇七
佐々木ナオミュ	11110		一八二	柳沢 剛君	一四四	西岡 秀子君	一〇六
福森和歌子	三九		一八一	阿部祐美子君	一四三	市村浩一郎君	一〇五
高松 智之	三八	大西 健介君	一八〇	矢﨑堅太郎君	一四二	伊東 信久君	一〇四
小山 千帆	二七		一七九	池畑浩太朗君	一四一	空本 誠喜君	1011
高橋 永平	二六		一七八	辻 英之君	一四〇		1011
安藤じゅん子君	三五	岩	一七七	松下 玲子君	一三九	向山 好一君	101
村	<u>二</u> 四	津幸彦	一七六	長友よしひろ君	一三八		
齋藤 裕喜君		山花 郁夫君	一七五	篠田奈保子君	一三七	大河原まさこ君	九九

四〇:		鈴木	岩田 和親君	二八八
四〇		田所	國場幸之助君	二八七
四〇〇		三二四 井出 庸生君	古賀 篤君	二八六
三九九			長谷川淳二君	二八五
三九八	森	三二二 西銘恒三郎君	中野 英幸君	二八四
三九七	古屋	三二一 永岡 桂子君	三反園 訓君	二八三
三九六		田中	中曽根康隆君	二八二
三九五	船田		国光あやの君	二八一
三九四			坂本竜太郎君	二八〇
三九三			大西 洋平君	二七九
三九二			広瀬 建君	二七八
三九一		三一五 鬼木 誠君	若山 慎司君	二七七
三九〇			玄葉光一郎君	二七六
三八九		三一三 山下 貴司君	菊田真紀子君	二七五
三八八			泉健太君	二七四
三八七		三一一 加藤 鮎子君	海江田万里君	二七三
三八六		上田	岡田 克也君	二七二
三八五			枝野 幸男君	二七一
三八四		三〇八 髙木 啓君	野田 佳彦君	二七〇
三八三			近藤 昭一君	二六九
三八二		三〇六 江藤 拓君	馬淵 澄夫君	二六八
三八一		三〇五 西田 昭二君	吉田はるみ君	二六七
三八〇			川内 博史君	二六六
三七九		三〇三 塩崎 彰久君		二六五
三七八			岡本 充功君	二六四
三七七			手塚 仁雄君	二六三
三七六	三三八 鈴木 馨祐君	三〇〇 山際大志郎君	坂本祐之輔君	二六二
三七五			吉川 元君	二六一
三七四		二九八 萩生田光一君	笠 浩史君	二六〇
三七三			安住 淳君	二五九
三七二		二九六 長坂 康正君	西村智奈美君	二五八
三七一	三三三 丹羽 秀樹君	二九五 島尻安伊子君	本庄 知史君	二五七
三七〇		二九四 齋藤 健君	逢坂 誠二君	二五六
三六九	三三一 森山 裕君	二九三 松本 洋平君	奥野総一郎君	二五五
三六八	三三〇 鈴木 俊一君	木原	亀井亜紀子君	二五四
三六七	三二九 小野寺五典君	一あ	有田 芳生君	二五三
三六六	三二八 木原 誠二君	小林 鷹		二五二
三六王	三二十 一 裕日 迳 尹君	<i>†</i>	青柳陽一郎君	_

_	令	和	7	年	11,	月1	7 E	1	月	曜	H		発	行					官			報		(투	外	国	会会	会請	義鉰	()										,
月刊	\ 拉	四三九 栗原 渉	四三八 ————		山本	根本	Ш	岸田	音	市场生	禾 世	世 作 屏	左藤	田中	平沢	四二六 高市 早苗君	新藤	遠藤	伊藤	田村	棚橋	河野	四一九 —————	四一八 ————	四一七	松本 剛明	四二五 ————	平井	梶山	江渡	土屋	橘慶	長島	富樫	大串	笹川	細野	四〇四 松野 博一君	金子	
_ 才	<u> </u>	君	<u> </u>	рч	рч	四		- 石	[君														<u> </u>	<u></u> 四五	 	<u>君</u>	 						(君 四四七					四	四	
 村 オ	Z	安藤た	六 谷 公一君	松島み	後藤		勝目									八四 土田 慎君							岸信	英利フ	吉田	大岡	武村				堀内	四八 ————————————————————————————————————	小林	宮﨑	鈴木	今枝宗		四二 島田 智明君	福原	
																																						四八〇	四七九	
																																						古川 直季君		-
																																								- 7